

# 藍住町 議会だより

第21号

平成12年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



議会の構成 ➔ p2

議案の審議結果 ➔ p4

常任委員会の審議 ➔ p6

一般質問 ➔ p8

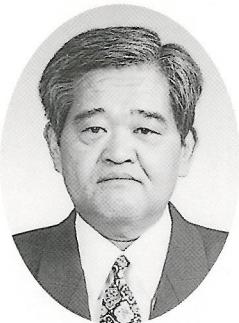
特別委員会の報告 ➔ p15

町民の声 ➔ p17

# 議会の構成



議長 喜田 修



副議長 東條 照幸

## 議長就任のごあいさつ

藍住町議会議長 喜田 修

さる二月十三日執行の議会議員選挙において、二〇名の議員が選出され、人口三万人の町民の負託を受け、とくにこの度五人の新人議員が誕生、決意も新たに、議員活動に意欲的な取り組み姿勢がうかがえます。

さて、三月一日の議会臨時会において、正副議長、委員会構成等が行われ、第二七代議長に就任させていただきました。ことなりました。もとより浅学非才ではございますが、議員の皆様と力をあわせて、藍住町発展のために全力を傾注いたす覚悟であります。

議員、理事者の皆様とともに山積する課題、問題に積極的に取り組み、藍住町民の幸せと福祉の増進、藍住町発展のために誠心誠意努力することをお誓いし、就任のご挨拶といたします。

## 常任委員会



委員 藤川 安夫



委員 木内眞三郎



委員 古川 義夫



副委員長 山田 民恵



委員長 藤田 吉雄

### 総務常任委員会



委員 森 志郎



委員 浜 宏



委員 佐野 庆一



副委員長 犬伏 芳夫



委員長 木内 敏文

### 建設産業常任委員会



# 3月議会での議案審議

3月定例会が3月10日から28日までの19日間の会期で開会され、下記の議案が審議された。

## 町長提案

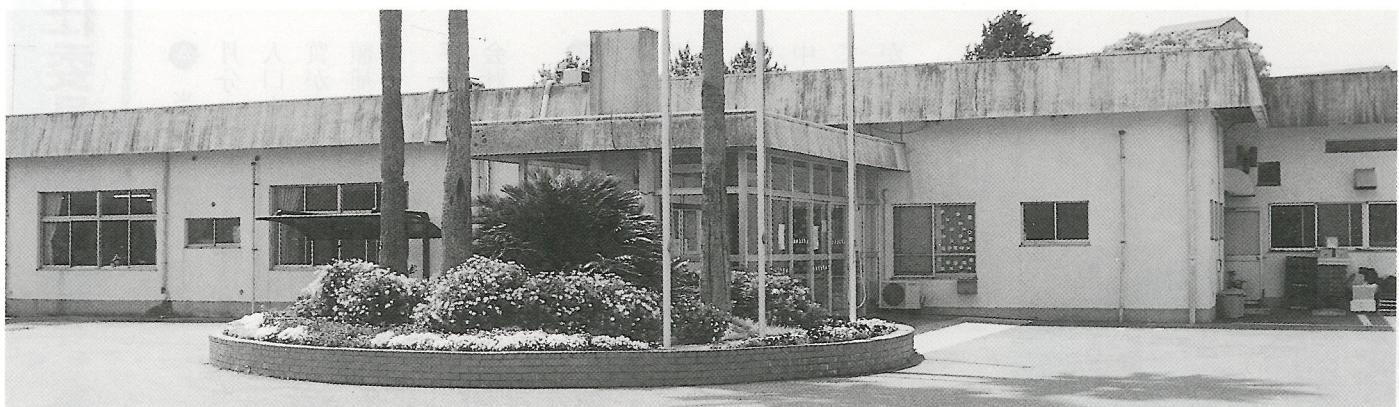
- |   |      |
|---|------|
| ○ 平成11年度藍住町一般会計補正予算について                                 | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について                       | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について                         | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について                    | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町一般会計予算について                                   | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について                         | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（藍寿苑）予算について                              | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について                      | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（水道事業）予算について                             | 原案可決 |
| ○ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 |
| ○ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う罰則の整備に関する条例の制定について   | 原案可決 |
| ○ 藍住町手数料徴収条例の制定について                                     | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険条例の制定について                                      | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険円滑導入基金条例の制定について                                | 原案可決 |
| ○ 藍住町在宅高齢者等福祉事業使用料徴収条例の制定について                           | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険給付費準備基金条例の制定について                               | 原案可決 |
| ○ 藍住町指定居宅介護支援事業所藍寿苑の設置及び管理に関する条例の制定について                 | 原案可決 |
| ○ 職員の再任用に関する条例の制定について                                   | 原案可決 |
| ○ 藍住町特別養護老人ホーム「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の全部改正について               | 原案可決 |
| ○ 藍住町デイサービスセンター「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の全部改正について              | 原案可決 |
| ○ 職員の給与に関する条例の一部改正について                                  | 原案可決 |
| ○ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                            | 原案可決 |
| ○ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                         | 原案可決 |
| ○ 職員等の旅費に関する条例の一部改正について                                 | 原案可決 |
| ○ 藍住町の職員の育児休業に関する条例の一部改正について                            | 原案可決 |
| ○ 職員定数条例の一部改正について                                       | 原案可決 |
| ○ 藍住町課等設置条例の一部改正について                                    | 原案可決 |
| ○ 藍住町老人等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について                      | 原案可決 |
| ○ 藍住町国民健康保険条例の一部改正について                                  | 原案可決 |

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ○ 藍住町特別会計条例の一部改正について             | 原案可決  |
| ○ 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決  |
| ○ 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について          | 原案可決  |
| ○ 藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正について        | 原案可決  |
| ○ 町道の認定について                      | 原案可決  |
| ○ 町道の路線変更について                    | 原案可決  |
| ○ 固定資産評価員選任の同意について               | 久次米 武 |
| ○ 鳴門市・藍住町環境施設組合規約の一部改正について       | 原案可決  |

## 議員提案

- |  |      |
|--|------|
| ○ 藍住町議会議員の定数を定める条例の制定について              | 原案可決 |
| ○ 藍住町議会委員会条例の一部改正について                  | 原案可決 |
| ○ 藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○ じん肺り患者の救済とトンネルじん肺根絶を求める請願書           | 不採択  |
| ○ 国民本位の公共事業と建設産業の民主的転換を求める請願書          | 不採択  |

## 町からの主な報告



この度改築される中央保育所

中央保育所の改築  
昨年九月議会において一旦否決をされたが、本町の保育行政を考えるとき避けて通れない問題であるとの観点から、改めて提案する。総事業費七億一、二〇〇万円、延べ面積約二、四〇〇m<sup>2</sup>、定員はゼロ歳児三〇名を含む一八〇名。

分別収集の徹底によるゴミの減量化が最も有効であるため、平成十二年度からペットボトルの分別収集を行う。また、電気生ごみ処理器の購入に対する補助を実施する。

### ペットボトルの分別収集

四月から介護保険制度のサービス給付が開始される。本町では、二四〇件余りの要介護認定を行い、介護を必要とする人達のニーズに応じた介護サービスが選択できる体制づくりに努めている。

### 介護保険

# 特別会計予算に 介護保険事業・藍寿苑が加わる

特別会計	国民健康保険事業	15億8,164万円
	老人保健事業	19億2,585万円
	介護保険事業	8億4,289万円
	藍寿苑	3億2,847万円
	住宅新築資金等貸付事業	1,452万円



ステップ藍寿

## 総務常任委員会

本議会において付託された一四議案について三月二十三日に審議が行われた。

### 主な質疑

平成十一年度藍住町一般会計補正予算について

○ 公債費が一〇億四,

〇〇〇万円余りと財政赤字が多く、抜本的な解消方法はあるのか。また、民間委託を考えていく必要があるのではないか。

● 職員の旅費の見直し等を行い経費の節減に努力している。また、民間の実施は難しいが将来的に考えていただきたい。

● 町債一一億四、六六〇万円が前年に比べて約四億円増えているがどのようにか。

● 新たなものとしては中央保育所改修費として、三億八、〇〇〇万円が加わった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

平成十二年度藍住町一般会計予算について

○ 緑化推進費の駐車場用地購入費の三、〇〇〇万円と道路幅について

● バラ園の北側に住宅があり、県道の拡張工事で残った土地をバラ園、藍翠苑の駐車場及び進入道路として用地を購入する。進入道路の幅員については現在二三メートルであるが、四・五メートル程度の幅員を予定している。

● 県営地盤沈下対策事業で中島土地改良区の管敷設後は具体的にどのようか。

● 既存の用水路の中へ管を敷設し、また、用水路沿いに設置されている、フエンス・ガ

## 建設産業常任委員会

本議会において付託された六議案について三月十七日に審議が行われた。

### 主な質疑

平成十二年度藍住町一般会計予算について

○ 緑化推進費の駐車場用地購入費の三、〇〇〇万円と道路幅について

● バラ園の北側に住宅があり、県道の拡張工事で残った土地をバラ園、藍翠苑の駐車場及び進入道路として用地を購入する。進入道路の幅員については現在二三メートルであるが、四・五メートル程度の幅員を予定している。

● 道路簡易舗装費の町道舗装工事費二、〇〇〇万円であるが、この金額で町内道路の舗装はできないと思うが。

● 補装については住民からの要望が多くあり、全ての要望にはお応えできない。現場を確認して優先順位を決めて実施したい。

ードレールについては、平成十二年度工事として撤去される予定であり、歩道の境界にコンクリート界を設置して、車が入れないような対策を講じる。



現地視察

## 審議より

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと

# 平成12年度 一般会計予算

83 億円

## 中央保育所整備事業費 勝瑞城址公園整備事業費

7億2,220万円  
1億8,957万円

本議会において付託された一議案について三月二十一日に審議が行われた。トの接続をしてはどうた。

**主な質疑**  
平成十二年度藍住町一般会計予算について

◎ 学校総務費の教育用コンピューター借上料について、一台当たりの経費はいくらか。また、リース契約ではなく買い取りの方が安くなるのでは。

A 一台当たりの経費は一年間で約一六万円である。また、購入カリースについて、検討した結果、リースの場合は一年契約であり、新機種との取り替えが協議によって可能なのでリースにした。

◎ 國際化に対応できる

A 土地購入費一億二,九五〇万は、休憩場の横を南北に長尾鉄工所の所から日本たばこ産業の所へいく道路の用地買収にかかる費用である。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

よう、インターネットの接続をしてはどうか。

A ソフト関係には費用がかかるので、学校

では基本的なことを学んでいただくということでお願いしたい。

◎ 勝瑞城址公園整備事業費の公有財産購入費の内容について

A 現在、児童館は正規職員八名、臨時職員一二名で対応をしているが、四月からは教員免許を持つた臨時職員四名を雇い、学童保育の対応をしていく予定である。

◎ 中央保育所の整備について、西保育所の設計単価、坪当たり七七万円であつたのに対し、坪当たり九二万円は高いので

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

本議会において付託された二〇議案について三月二十日に審議が行われた。

**主な質疑**  
平成十二年度藍住町一般会計予算について

◎ 四月から実施される学童保育について

A 年間二三〇二五〇の収集に必要な費用はどれくらい見込んでいるのか。また、ペットボトルの収集に必要な費用はどれくらい見込んでいるのか。

◎ 四月からペットボトルの分別収集が開始されるが、それによって不燃物の量は減少するのか。また、ペットボトルの収集に必要な費用はどれくらい見込んでいるのか。

A 設計単価には解体工事、仮設工事、液状化現象防止の工事等が含まれている。また、雨の日の対応のため、テラスやひさしが長くなっているために単価が高くなっている。

## 委員会の

一  
般  
質  
問

## 「教育と福祉の町」藍住町にギャンブル場はいらない！

**Q** 町長は昨年九月議会の地権者三人の請願を議会が採択したことを受け、熟慮の結果、行政として、住吉千鳥ヶ浜の

行つていただきたいと考えている。農業の面からいうと、施設園芸などによる集中的な高度利用を行うことにより、少なくなる農地を効果的かつ安定的な農業経営を行っていくものと考えている。

吉野川の事を何でも知っている。吉野川町長がいまだに「可動堰がベスト」と言っている。これがどうしても納得できません。

## 可動堰はいらない！

### 治水・利水の対策が必要

**Q** 一月二十三日に徳島市で「可動堰化の是非を問う」住民投票が執行されました。結果は可動堰に反対が九〇・一四%と圧倒的多数でした。これによつて建

堤防が今にも切れるのではないかというような経験をしている。それを思うと、やはり治水、利水の十分な対策をしておかなければなりません。



喜田敏夫 議員

## 「介護保険法」は天下の悪法？

**Q** 介護保険制度がいよいよ四月からスタートします。この制度の最も重要なことは、これまで本人は無料で国の税金で貯つていた福祉サービスを新たに保

えん。町民の負担が増える以上、福祉サービスの低下は絶対に許されません。厚生省の方針に加えて藍住町独自の施策が必要ではないですか？

やつていかない

**A** 介護保険でいう上乗せ、横

出しの事業とは、一号被保険者からの保険料で貯うということに介護保険法でなっている。藍住町がそれを採択した場合に

〇〇〇円以上の年金生活者からも月平均三、四八〇円の保険料を四〇歳以上の町民から徴収をします。とりわけ毎月一五、死ぬまで負担しなければなりま

すから「青少年の健全育成」や町のイメージダウンは避けられないし、交通渋滞の問題も解決できる目処はたっていないし、千鳥ヶ浜は藍住町の農業振興地域として指定されています。町長は日頃、農業は藍住町の基幹産業として発展を目指すと言っています。なのに八町もの農地をギャンブル場にするとは「日頃、言つていい事としている事が違うのではないか？」また二人の地権者の都合で三万町民の迷惑はどうするのですか？

## 要望協議をする

**A** 交通問題や教育、環境面についても、住民への影響ができる限り少なくなるよう議会の皆さん方にも相談しながらJRA運営会社に対しても、要望協議を行つていただきたいと考えます。吉野川のことを何も知らない中山建設大臣や圓藤知事と藍住町に生まれ育つて



藍住特産の人参収穫

現状のところ可動堰がベストであると考えている。

## 二十一世紀に輝く藍 住の建設を！

Q 町の負債が八七億円。これ

の償還金が毎年一億円。町の単独事業には補助金はつかない。自主財源では何もできない。この閉塞状況をいかに克服し、町民にどう責任をとるのか?

物件費を見直し減額  
した

**A** 予算編成に当たっては、特に物件費について厳しく見直し、旅費、食料費については大幅な減額をした。

また、各種団体に対する補助金や業務の委託料などの見直しと同時に人員削減のため、民間委託や課の統廃合にも真剣に取り組まなければならないと考えている。

Q 長尾鉄工所の用地取得について、町と長尾鉄工所との交渉経過とその問題点について明らかに



## 勝瑞城跡の第4次発掘調査

江西新策

議員

勝瑞城跡について

かにしていただきたい。

Q 町教委と、県教委の三次に

た権力と地位の高さを示す、庭園等が確認されたが、文化財保護保存の観点から、国指定に向けてどう取り組まれるのか。

八月までに文化庁に提出

## 市町村合併について

定にならなければ土地の購入は  
断念せざるを得ない。それでも  
よろしいかということでお願ひ  
をした。発掘の結果いよいよ国  
指定に向けて今進んでいるところ  
である。

Q 二十一世紀の到来を目前に

国指定に向けて進ん

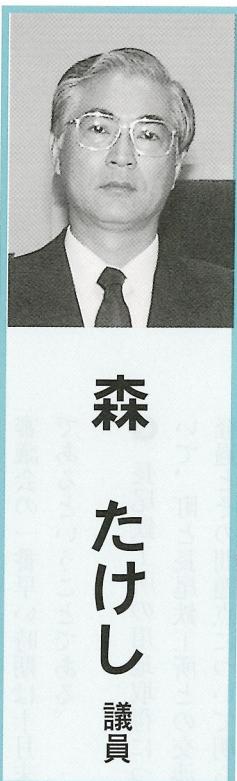
**A** 長尾鉄工所と発掘調査の承諾をお願いする度に、国指定になれば町において指定地を購入することができるが、もし国指

**A** 国指定が決まった段階において、町としては先行取得は可能である。用地の単価、その他については、公正に土地鑑定を行った上で交渉をするというこ

るが、堀江町長は県下一の町の町長として近隣町へ合併についての研究を進めるべきと考えるが、今後の取り組み方についてお伺いします。

町民にアンケートを  
取りたい

**A** 市町村合併の必要性を認識しているが、近隣市町村や住民の理解が重要であり、いろいろな機会を通じて近隣市町村の状況を聞きながら研究を行つていただきたいと考えている。今後町村合併広域行政についてのアンケート等を取つて、まず最初に町民の皆さん方がどのように思つておられるか聞きたいと思つてゐる。



**森 たけし** 議員

## 場外馬券場に 反対せよ

### 第十堰改築事業について

引き下げを。経済的困難な低所得者への減免制度を設けよ。

### 設けない

**A** 介護保険法で決められている天災、火災については減免はあるが、経済的な理由では減免の対象にならない。

**Q** 河川法改正で河川事業は住民の意見を聞きなさいとなつて

**Q** 現在の所得税非課税世帯のホームヘルパー利用料無料の継続を。

**Q** 藍住町総合計画は、人間尊重・町民主役・生活環境の向上・教育文化・農業振興どれから見ても、三万人町民の立場に立つならば馬券場建設に反対すべきである。当初議会への説明では新日鐵が建設し中央競馬会とのテナント契約となる説明であつたが、現在ではブルートラックという会社が行うとなつて

**Q** 投票は、安易な判断で危険であるの発言は徳島市民に失礼ではないのか。

**Q** 低所得者については、利用者の負担対策というのを利用いただきたい。

### できな

**Q** 德島市の住民投票結果に対し、町長として応えるべきである。

**Q** 投票は、安易な判断で危険であるの発言は徳島市民に失礼ではないのか。

**A** 低所得者については、利用者の負担対策というのを利用いただきたい。

### できな

**Q** 德島市の住民投票は安易に行われたとは考えていない。投票に至るまでの道のり、過程に

**Q** 登校、受験戦争など子供の発達と教育をめぐる危機の克服は重要であり、教職員の多忙化になつており、「一人ひとりの児童、生徒に目の行き届いた教育実現のためにも三〇人学級の実現を。

**Q** 教員免許を所持している者を配置して指導員に当てるのことと



4月から始まった学童保育（奥野児童館）

**Q** 借り上げ、ウインズを経営するという形態をとつてている。

**Q** ブルートラックは新たに設立された会社で、資本金は二、〇〇〇万円である。役割については、ウインズの用地を借り上げて、建物を建設し、その建物をJRAがブルートラックから

**Q** 德島市の住民投票は安易に行われたとは考えていない。投票に至るまでの道のり、過程に

**Q** 旧の対象者に限つて軽減がされることはいろいろあつたはずである。私はそのように受け止めている。

**Q** 新規利用のデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ等介護サービスへの低所得者への減免制度を設けよ。

**Q** 一昨年学童保育が法制化され全国で取り組みが進んでいる。現在の進捗状況と今後の計画を。

**Q** 学校給食のPC食器の早期改善を。

## ブルートラックとは

**A** ブルートラックは新たに設立された会社で、資本金は二、

**Q** 德島市の住民投票は安易に行われたとは考えていない。投票に至るまでの道のり、過程に

**Q** 旧の対象者に限つて軽減がされることはいろいろあつたはずである。私はそのように受け止めている。

**Q** 一昨年学童保育が法制化され全国で取り組みが進んでいる。現在の進捗状況と今後の計画を。

**Q** 学校給食のPC食器の早期改善を。

## 介護保険の国の制度の欠陥部分を町の施策で補え

**A** ブルートラックは新たに設立された会社で、資本金は二、

**Q** 德島市は保険料三、四八〇円を徳島市並の三、二〇〇円に

**Q** 学校現場では学級崩壊、不

**Q** 住吉・奥野・富吉・勝瑞児童館において、月額五、〇〇〇円で行う。小学校、中学校等の

**Q** 現場の声、特に利用される調理をする側の声を、今までよりも多く聞かせていただくことによって、慎重に食器の改善に取り組みたい。

## 教 育

## 行政改革計画の町民サービスは切り捨てるな

〔11〕平成12年5月25日

**A** 行政改革について、議員の方からの意見もあつた。また町民の方からも提言をいただいている。時期やシステムについては議会の皆さん方にも相談する。

ゴミの有料化については、議員の方からも意見があつた。また町民の方からも提言をいただいている。時期やシステムについては議会の皆さん方にも相談する。

### 洗い直しをする

ゴミ、し尿、学校給食、児童館の民間委託とゴミ収集有料化が計画されているが、これらは町民サービスの切り捨てである。町民は負担能力に応じ税金を納め行政に委ねているのであり、行政サービスも金次第とすべきでない。児童館は学童保育の利用計画があり、学校給食は生徒の心身の健全な発達と教育目的のためであり、民間委託は学校給食の本来の姿をゆがめる。ゴミやし尿は地方公共団体の仕事として社会福祉の向上、公衆衛生の維持向上、衛生的で快適な生活環境を作る責務があり、環境行政も含めそのために税金を納めており、ゴミ収集有料化は目的税であり、税金の二重取りである。

一度洗い直しをして、今後も民間委託、人員の削減等について十分に考えていきたいと思う。

**Q** ゴミ、し尿、学校給食、児童館の民間委託とゴミ収集有料化が計画されているが、これらは町民サービスの切り捨てである。町民は負担能力に応じ税金を納め行政に委ねているのであり、行政サービスも金次第とすべきでない。児童館は学童保育の利用計画があり、学校給食は生徒の心身の健全な発達と教育目的のためであり、民間委託は学校給食の本来の姿をゆがめる。ゴミやし尿は地方公共団体の仕事として社会福祉の向上、公衆衛生の維持向上、衛生的で快適な生活環境を作る責務があり、環境行政も含めそのために税金を納めており、ゴミ収集有料化は目的税であり、税金の二重取りである。

ゴミの有料化については、議員の方からも意見があつた。また町民の方からも提言をいただいている。時期やシステムについては議会の皆さん方にも相談する。

**Q**

いじめと体罰の実態について、いじめが不登校の大きな理由であるともいわれます。またいじめられたとか、教師から体罰を受けたことに起因して子供

**Q**

藍住町の小学生、中学生の不登校の実態について、町内の実態把握は容易であると考えますので、最近の実態について説明を求めます。

### 小・中学校合計で三 三名

**A** 二学期末十二月現在の調査

では、三〇日以上の長期欠席者は小学校で一九名、中学生は三七名である。その内病欠席と明らかであるものについては、小学校で一二名、中学校で一一名であり、これを除くと不登校児生徒は小学校七名、中学校は二六名の合計三三名である。



町職員による町施設周辺の一斉清掃

### 空き地等の環境保全 について

**Q** 町内には宅地造成された用地が空き地のまま放置されています。それがかなり見られます。そこには雑草が繁茂し、病害虫の発生、ごみの不法投棄等、秋にな



古川義夫 議員

## 中学校で三件、小学 校はゼロ

**A** 平成十一年九月の調査結果によると、町内で報告をされた事件は中学校で三件、小学校ではゼロとなっている。

が自殺を図った等々の新聞報道においていじめとか校内暴力、また教師による体罰といったことはあるのか、ないのか、その実態について説明を求めます。

**Q** 藍住町の小学生、中学生の不登校の実態について、町内の実態把握は容易であると考えますので、最近の実態について説明を求めます。

**Q** 不登校の予防対策について、不登校の原因は本人、家庭、学校のいずれかに複合していると思われます。何事も現象が出来から対応するのは遅いのであって事前に予防することが、最

が自殺を図った等々の新聞報道においていじめとか校内暴力、また教師による体罰といったことはあるのか、ないのか、その実態について説明を求めます。

**Q** 不登校対策は学校現場の指導というものに重点をおいています。まず不登校児童生徒の心情をよく理解するために教職員の研修を定期的に開いており、家族の方とのコミュニケーションを十分に図るために教職員と不登校児童生徒の保護者との会も定期的に開いている。さらに専門的な心理療法を研究している方々を中心導入している。また、平成八年十一月からは、不登校児童生徒の適応指導教室を独自に開設しており、いろいろな施設を利用しながら、子ども達が少しでも学習の方に向いてくれるように努力をしている。

善の策ですが、教育委員会としては不登校対策としてどうすることを考え学校を指導しておられるのか。

**A** 不登校対策は学校現場の指導というものに重点をおいています。まず不登校児童生徒の心情をよく理解するために教職員の研修を定期的に開いており、家族の方とのコミュニケーションを十分に図るために教職員と不登校児童生徒の保護者との会も定期的に開いている。さらに専門的な心理療法を研究している方々を中心導入している。また、平成八年十一月からは、不登校児童生徒の適応指導教室を独自に開設しており、いろいろな施設を利用しながら、子ども達が少しでも学習の方に向いてくれるように努力をしている。

**A** 不登校対策は学校現場の指導というものに重点をおいています。まず不登校児童生徒の心情をよく理解するために教職員の研修を定期的に開いており、家族の方とのコミュニケーションを十分に図るために教職員と不登校児童生徒の保護者との会も定期的に開いている。さらに専門的な心理療法を研究している方々を中心導入している。また、平成八年十一月からは、不登校児童生徒の適応指導教室を独自に開設しており、いろいろな施設を利用しながら、子ども達が少しでも学習の方に向いてくれるように努力をしている。

ると枯れ草によつて火災の発生原因にもなり、生活環境が阻害され住民は不安を訴えております。町では空き地等の環境保持に関する条例が制定されているが、不良状態となつてゐるのが現状であります。空き地の所有者が管理努力をする姿勢が見られないのなら条例に基づき罰則規定を設けてはどうか、町としての考えについてお尋ねをいたします。

### 十分調査研究を行い検討する

**A** 空き地等の環境保全に関する条例に基づき、所有者の方に除草をお願いした結果、約半数の方が協力して下さつた。十二年度は、除草していただけなかつた方に再度督促状を送つたところ、できれば現場の状況写真を送り、一層のご理解、ご協力を賜りたいと考えている。

罰則規定を設けることについ

ては、個人の所有地に対し罰則を設けることは問題があるかもしれませんと聞いてるので、今後十分調査研究を行い慎重に検討したいと考えている。

歩道整備が望まれる すみよし団地北側の道路



西谷修  
議員

## すみよし団地北側道路の改修工事について

### 道路の信号機新設について

**A** 工事費が約二億円必要であり、厳しい財政状況及び他の道路改良工事との緊急性からも考慮し、長引いていたが、平成十二年度において、ふるさと農道緊急整備事業として新規採択されるよう要望書を提出している。事業採択後二～三年計画で整備を行つていきたいと考えて

**Q** 最近この周辺も住宅の増加が著しく交通量も日増しに増加しております。この道路は東小学校、東中学校、徳島北高校の通学路でもあり、道路幅が四・五メートル幅で対向車が来ると非常に危険です。排水路二・五メートル幅を暗渠にして上部を歩道にしたら安心して無事故で通学できるのではないかと思っております。計画をお伺いします。

### 整備を行いたい

**A** 工事費が約二億円必要であり、厳しい財政状況及び他の道路改良工事との緊急性からも考慮し、長引いていたが、平成十二年度において、ふるさと農道緊急整備事業として新規採択さ

**Q** 四国三郎橋の開通と新たに出来た徳島北環状線の開通により、一段と通行車両の増加は日を追う毎に激しくなつてきており、そのため、特に危険な次の二ヶ所の県道と町道の交差点に

**A** 板野警察署を通じ、県警本部に信号機の設置について申し出を早急に行ひたいと考へています。しかし、信号機設置により円滑な交通を阻害することや、交通量などの問題もあり、町道の交差点への設置については非常に難しい。

**Q** いよいよ四月からチャイルドシート着用が義務化されるが、チャイルドシートには子供の成長段階に合わせ三つのタイプがあり、それらをその都度購入するのは大変なことであります。国の宝である子供の安全を守ることを第一主義に置くべきであると思う。そのためには父母の負担軽減するために、多くの自治体が、事業費を昨年末に国から受けた少子対策臨時特例交付金の一部を充当してチャイルドシートの無料貸出「リサイクル及びレンタル」補助金制度を制定実施されている自治体が急増されているこの事業を推進していただきたい。

### 貸与制度もベストでない

**A** 特例交付金は、平成十一年度のみに実施される制度であり、補助制度としては財政的に継続されることが困難である。また、貸与制度についてはミルクや尿で汚れる恐れがあることやチャイルドシートの故障により人的被害を考えたとき貸与制度もベストとは言い切れない。



歩道整備が望まれる すみよし団地北側の道路

ついて、交通安全のため信号機の新設等の対策をご検討いただきたいたい。(①県道徳島北環状線のすみよし団地前バス停交差点②西県道・町道の交差点(立川邸・森床材店))

### チャイルドシートの無料貸与または補助制度を

## SIDS（乳幼児突然死症候群）対策

Q 少子化対策臨時特例交付金の一部を充当して、ゼロ歳児保育に乳児呼吸モニターの導入をしてはどうか。呼吸など身体の動きを感じし、呼吸停止を警告で知らせる装置のこと。乳幼児突然死症候群は乳児二千人に一～二人の割合で発生し、乳児死亡原因の二位になっている。二歳まで起こり得るが、八割が生後六ヶ月以内に起こっている。乳児の睡眠中無呼吸になつた場合、普通は覚醒反応で呼吸が戻るが、それが遅れると無呼吸が続き、死に至るという。従つて呼吸が止まつたことを知らせるモニターがあれば同症候群の発生を少なくできる。保育士さんが安心して保育に専念できる体制作りを導入していただきたい。

### 導入を検討する

A 本町も年々低年齢保育を推進しており、特にゼロ歳児保育上心配している。県内で数ヵ所導入していると聞いているので、今後十分研究をし、乳幼児呼吸モニター導入を検討したい。

### 地域振興券について

Q この施策は地域振興、景気回復の目的で、町としても期待感を持って取り組まれたと思うが、その収支、経済効果はいかがでしたか。

### 効果はあつた

A 振興券の換金に充てた経費が一億五、五二五万三千円。その他他の事務費に要した経費が九三九万五、八四一円。合計で一億六、四六四万八、八四一円である。なお歳入については、全額が国からの補助金である。経済効果については、それほど大きな騒ぐほどの効果は目に見えなかつたと思うが、効果はあつたのではないかと感じている。

### 正法寺川公園化計画について

Q 正法寺川公園案内パンフレットによりますと「この川が元

西岡恵子 議員



### 県が施行する

A 護岸部は県が施行し、その背後地を町が公園化する。町としても、県当局と十分協議をする中で、県の方針である多自然型川づくりと整合性のとれた公園づくりをしていきたいと考えている。

### 廃棄物処理施設について

Q 鳴門市長より設置場所が堂浦地区と発表されましたが、現

A ダイオキシン等の問題をクリアし現在の最高の技術で新しく焼却場・最終処分場の建設を目指しているが、まだ地元の方のご理解をいただいていない。誠意を尽くして一日も早く実現させるべく努力をしていきたいと考えている。



東中富親水公園

在の状況について。

## ペットボトルの拠点 回収を実施

ほしい。

**A** 四月よりペットボトルの拠点回収を実施したいと思っていました。加えて、電気生ゴミ処理機の補助金制度を実施し、住民のゴミ意識の高揚を図ると共に、できる限り家庭からゴミを出さないように意識していただければと思う。

## 十分検討する

**A** 現場の保育士や設計業者とも今後十分検討をする中で、子ども達の害にならないような施設を建設していきたいと思う。

## 住民投票について

**Q** 三月八日の全員協議会においても協議されたところですが、建物が鉄筋コンクリートづくりとなつております。最近は木造で公共施設を建築している所もあり、環境にやさしく温もりある木造の施設を望みたいのですが、一日も早い入所を待つておられる保護者のことを考えますと困難です。せめて内装部分において木材を使うように設計変更をお願いしたい。また各種使用建材において、ホルムアルデヒドの発生、人体に悪影響のないものとするように最大の配慮をする必要がある。抵抗力のない幼い子供を預かる、命の器として目に見えない部分にも重きを置き今後の計画を進めて

**Q** 前壇の議員の質問に対しての答弁で、「安易な住民投票は危険な考え方である。」は、第十一堰関連の質問のところで発言されたもので、一般的なものとは考えにくい。徳島市の住民投票の成功によって国（建設省）は現堰計画にこだわらない代案があれば検討すると柔軟姿勢になり徳島市、小池市長さんにおいては、可動堰ノーの意思表示、これら関連の皆様に対し失礼な発言では。

## 人の言動について申 し上げていない

**A** 安易な考え方でやつたというようなことを申し上げたということですが、決してそういう人の言動について申し上げたわけではないので、十分ご理解をいただきたいと思う。

# 自治功労者表彰

去る二月二十五日、全国定期総会において自治功労者の表彰があり、次の方々が表彰されました。（敬称略）

## 全国町村議会議長会 会長表彰

（十五年以上在職者）



徳島県町村議会議長会  
会長表彰

（十五年以上在職）



生越 貞吉

（十一年以上在職）



日高 健二



藤田 吉雄



吉田 直司



山田 民恵

# 環境衛生特別委員会

## 主な概要

化に対する認識が高まる  
ことを望んでいるという  
ことである。

三月二十四日に勝瑞城  
址公園、桜づつみ公園、  
正法寺川公園等の整備状  
況、計画について協議を行  
つたので、その概要を  
について報告する。

## 主な概要

いる。なお、完成は平成  
十三年度を目指としてい  
ることであります。

ペットボトルの回収に  
ついては、拠点回収とし、  
町内の小学校、児童館な  
ど二八ヶ所の拠点を設  
け、南地区は第二、第四、  
北地区は第一、第三水曜  
日に回収を行う。回収で  
きるペットボトルはリサ  
イクルマークのついてい  
るもので、ふたをはずし、  
中を水洗いして回収日の  
午前八時三〇分までに出  
して欲しいということであ  
った。

また、四月より電気生  
ゴミ処理機の補助金制度  
ができ、補助金の額は予  
算の範囲内で限度額は二  
万円とし、当初予算  
で一〇〇機分の予算  
計上がされた。

**Q** ペットボトルの拠点  
回収を行うようになる  
と、お年寄りなどにとつ  
ては不便になると思うが  
その対応はどうするの  
か。

**A** お年寄りの方など回  
取場所まで持っていくこ  
とができる方については  
は、ペットボトルがわか  
るように表示をしていた  
だい、今までの集積場  
へ出していただければ対  
応をしていきたい。



4月よりペットボトルの分別収集始まる

## 主な質疑

**Q** 生ゴミ処理機を  
使うとゴミの量はどう  
れくらい減るのか。

三月二十四日に中央ク  
リーンステーション、西  
クリーンステーションの  
概要と、ペットボトルの  
拠点回収及び電気生ゴミ  
処理機の補助金について  
説明を求めたので、その  
概要について報告する。

**A** 約一〇分の一に  
なると思われる。ゴ  
ミの減量化は当然で  
あるが、何より家庭  
におけるゴミの減量

トランク広場、わんぱく  
広場、多目的芝生広場、  
滝とせせらぎ広場、堤上  
広場の五つの広場の設置  
を計画している。本年  
度は、擁壁、土の搬入、植  
栽等を施行している。平

成十二年度については擁  
壁、盛土、滝の躯体、池、  
小川等の工事を予定して  
いる。なお、完成は平成  
十三年度を目指としてい  
ることであります。

**Q** 桜づつみ公園の滝と  
せせらぎ広場の水はどう  
いうにするのか。

**A** 旧吉野川の水利用に  
ついては建設省が所管し  
ており、許可が得られな  
いので水道水を循環させ  
て使う。

公園整備の状況で、勝  
瑞城址公園については、  
平成六年度から現在に至  
るまで見性寺敷地内の発  
掘調査、堀の浚渫、堀の  
北側の造成、東屋、橋な  
どが年次的に整備され、  
また長尾鉄工所の敷地内  
の発掘調査については、  
阿波国守護細川氏の守護  
所跡として、十六世紀中  
頃に作られた遺構濠跡、  
枯山水式庭園、礎石建物  
跡の調査等を平成九年か  
ら行っているとのことで  
ある。

**Q** 埋蔵文化財のある場  
所での開発の規制につ  
いて協力していただけるよ  
うお願いしてある。

**A** 文化財保護法五七条  
に基づいて開発者は届出  
が必要とされているの  
で、町においても、開発  
に際しては建設課におい  
て協力していただけるよ  
うお願いしてある。

**Q** 埋蔵文化財のある場  
所での開発の規制につ  
いて協力していただけるよ  
うお願いしてある。

**A** 西側の道路整備と合  
わせて発掘調査を行い整  
備するが、中世の濠は石  
組みの濠ではなく、土堀  
である。

# 新人議員抱負

## 議会に新風を

古川 義夫

この度の町議会議員選挙には多くの皆様方のご支援をいただき選させていただきました。心より厚くお礼を申し上げます。

さて、私は地方公務員として、二七年間勤務をしてきましたが、二〇〇〇年を一つの節目とし、ゼロからの出発と位置づけ、二十世紀に向けて議会に新風をとの思いから、この度の町議員選挙に挑戦をすることを決意いたしました。

昨年の議会は毎議会ごとに对立をし、紛争している現状を見るにつけ、議会の正常化を図らなければ住民から信頼されず、ただ批判されるばかりで住民の信頼は得られないと思つ。

私は議会の正常化を図ることはもとより、自ら三つの誓いをたてています。

一つ・見ます（真実を見つめます）

二つ・聞きます（住民の小さな声やため息を）

三つ・働きます。（信頼され

安心して暮らせる社会を）

## 新しい町づくりをめざして

木内眞三郎

住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展をめざし、議会活動に対する住民の理解を深め議会の一員として、職責を全うしたいと考えております。で、今後とも皆様のご指導ご教示を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、ゼロからの出発と位置づけ、二十世紀に向けて議会に新風をとの思いから、この度の町議員選挙に挑戦をすることを決意いたしました。

今回町民皆様方のご支援をいたし、紛争している現状を見つけるにつけ、議会の正常化を図らなければ住民から信頼されず、くお礼申し上げます。

さて、二十一世紀を目前に大



新人議員 西クリーンステーション視察

痛感いたしております。グローバル化が一層進む二十一世紀、特に金融、情報、産業等、また一方中央省庁再編、地方分権、町村合併等激変する社会、経済情勢の中ではあるが、目標達成に向かっての努力を怠ることは出来ない。

これからも、行政改革、民間委託による合理化の推進、特に環境問題の中でゴミ減量対策については、重大な決意で望まなければならない。このためには、町民との対話の中で町民の創意、エネルギーを結集し、明るい町、誇りある藍住町をめざして、努力することが議員の使命と考えております。今後とも、町民皆様の英知あるご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

町民には町民の要望である、通学路の改修、道路の信号機新設及び少子対策の一環であるチャイルドシートの無料貸与または補助、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策について、壇上にて発言させていただき、三月議会も終わりよい勉強になりました。

常任委員会は、厚生常任委員会に属し、環境問題、福祉につ

いて、皆様の身近なことを議会に反映できるよう努力して参ります。

さて二十一世紀は、二十世紀

の「中央集権」の政治から「地方主権の政治」へ全面転換する

ときであり、国による地方統制を排し、地方の事柄は、地方の

住民が自ら決めていくという真

の地方自治がスタートする時で

もあります。古い政治を打破し、

新しい政治を確立するために

二月の町議会議員一般選挙には、皆様方の多くのご支援をいただき、当選させていただきました。三月十五日の一般選挙には、皆様方の多くのご支援をいただき、當選させていただきました。三月の定例議会には議員として全てが、はじめての体験であり戸惑つてばかりでした

が、何とか、思つたことは言つ

てきました。三月十五日の一般

質問には町民の要望である、通

学路の改修、道路の信号機新設

及び少子対策の一環であるチャ

イルドシートの無料貸与または

補助、SIDS（乳幼児突然死

症候群）対策について、壇上に

いて発言させていただき、三月議

会も終わりよい勉強になりました。

常任委員会は、厚生常任委員会に属し、環境問題、福祉につ

いて、皆様の身近なことを議会に反映できるよう努力して参ります。

さて二十一世紀は、二十世紀

の「中央集権」の政治から「地

方主権の政治」へ全面転換する

ときであり、国による地方統制を排し、地方の事柄は、地方の

住民が自ら決めていくという真

の地方自治がスタートする時で

もあります。古い政治を打破し、

新しい政治を確立するために

は、まず、なによりも政治家自身の改革から出発しなければならない。新しい時代の政治家に求められるものは、先見性、政

策立案能力、実行力、コミュニケーション能力が重要である。

私はまず自らの姿勢を厳しく律

し、町民の信頼に応えられる町

政をめざしてがんばります。今

後とも皆様のご支援よろしくお願

願いいたします。

## 夢と希望が持てる町づくり

永浜 茂樹

新緑の候、皆様方には益々ご健勝のことと存ります。

激動の二十一世紀、夢と希望が持てる町づくり、誠実、公正、

行動力をスローガンに二月十三

日藍住町議会議員に当選させて

いただきました永浜茂樹です。

皆様のご期待に添うべくがんばりますのでよろしくお願ひします。

三月十日第一回議会定例会が

議会議事堂で開会され、町長の所信表明があり、後に提案の四

十議案が上程されました。始め

ての議会で数多い議案の内容と

予算の重大さに驚いた次第で

す。新人議員として一生懸命努

めし、今後の町政に取り組んで

いきたいと思います。委員会で

町政をめざして

西谷 修

は、まちづくり特別委員会、文教常任委員会の委員に配属され、まちづくり特別委員会では

ていただきました。

公園の整備、流域下水道の整備、その他いろいろな事項の審議を行いました。町民の声を聞きながら、議員の皆さんと共に明るい夢と希望の持てる町づくりに取り組んで行きたいと思っております。文教常任委員会では教育問題について審議をしました。私は教育とは学校だけで行うものではないと思います。家庭、学校、社会の三社が一体となつて進めて行き、家庭の方々には学校の方針をよく理解し、協力することにより成果が得られると思います。どうかご家庭でもお子さまの健康管理、教育環境づくりに充分ご配慮下さい。私も議員の一人としてよりよい教育環境施設づくりに努力してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

また、二〇〇〇年という節日、激動する経済社会情勢の中、日々めまぐるしく進展、変革している時に、議員という立場に就かせていただいたことへの責任、役割の重さを感じました。

常任委員会では、今までのP.T.A活動を通じての「教育の大切さ」を活かしたく、文教委員会に属し、「教育は人をつくり、人は国をつくる」の言葉の重要性を深く受け止め、町行政全般の原点と考え、二十一世紀の「人づくり」をめざします。

さらに、住民との対話の中より町民の悩みと声を汲み取り、共に考え議論し、勉強をし、町民全体の福祉の向上、地域社会の活性化を図り、町民一人ひとりが「住んでよかった藍住町」と幸福感のある「町づくり」に努力いたします。

小雪ちらつく凍る手で、マイクを握った告示日より「次代につけを残さない行政を」と訴えます。今後ともよろしくお願ひの支援をいただき、当選させ

## 次代につけを残さない行政を

西岡 恵子

町民は、町民のために公正、妥当な町政が行われているか、どうか知る権利があるはずで

めにと町政上の問題について真実、公正な意見を町民に訴えていたところに對し、正当な理由もなくその掲載を拒もうとするの

## 市町村合併で思うこと

春日 平野誠一

市町村が、住民の自主的判断と選択によつて地域の特性を活かした個性ある地域づくりをすることが肝心だと思います。

町民が多くの町民の利益のためにと町政上の問題について真実、公正な意見を町民に訴えていたところに對し、正当な理由もなくその掲載を拒もうとするの

は、議会や町政関係者にとつて町民に知られることが具合が悪いから知らせたくないとの恣意的な考え方で、臭いものには蓋で、

くその掲載を拒もうとするの

市町村の区域は、法律の定める手続きに従つて変更することができます。①合体②編入③分割④分立の別があります。

## 行政の合理化、能率化の見地

この前、私は本欄に「町議会

としか思えません。

から市町村の広域化が望まれるとしても、合併が最上の政策とはいえません。町村の行政は住民の共同体意識に支えられることが大事です。

区域が広くなると、行政が住民参加意識が薄くなります。適正な規模にすることは、必要だと第二臨調も答申していますが、それのみの要請で安易に合併を急いではなりません。臨調

員であり、中には任期中まったく発言しない議員がいる事実などを投稿しました。

ところが、これに対し議会内

の一部では「議会にとつてこんな具合の悪いことを書いたものは、町民の声には載せるな」と掲載に強い反対があつたようですが、結局これが議会だよりに掲載され、町内に配布された

日、私方へ名前を言わぬ男の方は申し出でください。

現在、市町村事務の四割を占めているといわれます。濫造された問題が多い機関委任事務を減少することも是非必要だと思

います。いずれにしましても、ままで済まさんが如き、脅し

るな、覚えとれよ」とその電話が私や家族にまであります。

# 町民の声

## 町民に伝えてほしい

乙瀬 井上常男

町民の声を封じようとしている

ところが、これに対し議会内の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

## 投稿規定

明記

二、掲載時に匿名を希望する

方は申し出でください。

三、字数は五〇〇字以内

四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合が

あります。

# 議会のうごき

**2  
月**

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 3日  | 京都府相楽郡議会連絡協議会視察<br>(議会運営・議会だより) |
| 8日  | 議会だより編集委員会                      |
| 13日 | 藍住町議会議員選挙告示                     |
| 18日 | 藍住町議長会定例会                       |
| 23日 | 新議員初顔合わせ                        |
| 25日 | 徳島県議長会定期総会                      |
| 28日 | 鳴門市・藍住町環境施設組合議会                 |

**3  
月**

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 1日  | 臨時議会               |
| 3日  | 議会運営委員会            |
| 10日 | 三月議会開会<br>議会全員協議会  |
| 11日 | 徳島自動車道開通式          |
| 14日 | 中学校卒業式<br>三月議会一般質問 |

**4  
月**

- |     |                        |
|-----|------------------------|
| 29日 | 教職員着任式                 |
| 30日 | 小・中学校入学式<br>環境施設組合臨時議会 |
| 17日 | 板野郡議長会                 |
| 26日 | 議会全員協議会<br>徳島県植樹祭      |



法音寺のぼたん

## 本会議を 傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

## 定例会案内

次の定例会は6月です。  
次号は8月に発行します。

○お問い合わせ  
議会事務局

☎ 637・3127

若葉が日に映えて、すがすがしい好季節となりました。

黄金週間いかがお過ごしでしたでしょうか。

藍住町議会議員選挙から三ヶ月、その間、淡路花博や鳴門の渦の道のような明るい知らせの反面、有珠山の噴火、小渕総理の病気引退、森内閣の成立など、二十一世紀を前に大きな変動の兆しが感じられます。私ども「議会だより」の新編集委員は、世界や時代の変化を見る広い眼と、町民一人ひとりのしあわせを見つめる細やかな眼を持ちたいと思っています。

温かく、厳しい眼で見守ってください。

**議会だより編集委員会**

委員長	木内敏文
副委員長	古川義夫
委員員員	喜田敏夫
委員員員	志郎彪
委員員員	森志郎

**編集後記**